

■ 第 1 号議案： 第 11 期活動報告の承認の件

学習会

当期は、年間 36 回の開講を実現できる見込みでしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いうち 2 回を来期へ延期したため、年間 34 回（累計 102 時間）の開講にとどまりました。開講済みの 34 回の参加者数は、支部員・賛助支部員 624 名、聴講生 40 名、計 664 名。各回平均参加者数は約 20 名。開講科目は基本六法をはじめとする法律科目、講師の先生方は 10 名。有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供する方針は、当期も堅持しました。また、提携する学生会神奈川支部では年間 21 回（累計 73.5 時間）を開講。支部員は引き続き無料にて参加可能とし、合計年間 55 回（累計 175.5 時間）の対面学習の機会を提供しました。

ランチ懇親会

学習会「午前の部」開講後には、原則として毎回、ランチミーティングを開催。卒業生を含む通教生同士の情報交換のほか、ご都合が合えばご参加いただいている学習会講師の先生方との歓談など、気軽に参加できる憩いの「場」として重要な役割を果たしています。一方、懇親会は、忘年会（計 35 名参加）のみ事前申込制とする一方、学習会「午後の部」開講後の懇親会や箱根駅伝応援会懇親会などは当日募集方式にて開催しました。事前申込制の様々な懇親会を概ね毎月開催していた頃に比べれば控えめな活動ですが、役員・協力員の負担軽減を図りつつ、少人数・多頻度のオープンな憩いの「場」を提供することはできているという認識です。

その他

当支部独自の学習ガイダンスは、前期は 3 回、後期は 3 回、それぞれ比較的新入生の参加が多く見込まれる学習会の開講前の時間帯に実施しました。学習相談制度も、継続しています。教員招請行事は、独自の開催を検討しましたが、赤字が見込まれることから、見送りました。運営面では、目標としていた「より一層の実務の継承・シェア」は実現できていないものの、公式サイト・メールマガジン・Twitter・Facebook 等に加え当期からは「学習会のご案内」のはがきを利用したプッシュ型の情報発信を強化するなど、安定した活動の維持に努めました。一方、学習会当日に台風が直撃する情報に基づき 3 日前にその延期を決定したケースのほか、新型コロナウイルス等への対応による延期など、危機管理が求められる場面もありました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に関連した修正箇所を赤文字で示しています。